

一般競争入札
CUSA Clarity 36kHzハンドピース 一式
仕様書

地方独立行政法人
市立大津市民病院

仕 様 書

1	件名	CUSA Clarity 36kHzハンドピース 一式																				
2	仕様1	<table><tr><td>①</td><td>品名・型式</td><td>数量</td></tr><tr><td></td><td>インテグラ(Codman) CUSA Clarity 36kHzハンドピース 一式</td><td>一式</td></tr><tr><td></td><td>・C7036 CUSA Clarity 36kHzハンドピース</td><td>1</td></tr><tr><td></td><td>・C7636 36kHzトルクベース</td><td>1</td></tr><tr><td></td><td>・C7136 CUSA Clarity 滅菌トレー</td><td>1</td></tr></table>	①	品名・型式	数量		インテグラ(Codman) CUSA Clarity 36kHzハンドピース 一式	一式		・C7036 CUSA Clarity 36kHzハンドピース	1		・C7636 36kHzトルクベース	1		・C7136 CUSA Clarity 滅菌トレー	1					
①	品名・型式	数量																				
	インテグラ(Codman) CUSA Clarity 36kHzハンドピース 一式	一式																				
	・C7036 CUSA Clarity 36kHzハンドピース	1																				
	・C7636 36kHzトルクベース	1																				
	・C7136 CUSA Clarity 滅菌トレー	1																				
3	仕様2	以下を全て満たすこと。 <table><tr><td>・納入物品は全て新品であること。</td></tr><tr><td>・落札から納入までの間に調達物品の仕様変更やソフトウェアのバージョンアップがあった場合は、当院と協議の上、最新の仕様にて引き渡すこと。</td></tr><tr><td>・落札から納入までの間に性能向上及び機能付加のある機種が発売された場合は、設置条件等に変更が生じない限り速やかにその情報を当院へ提供し、協議すること。</td></tr><tr><td>・納入に係る経費は売払人の負担とする。 (搬入・設置・据付・配線・二次側工事・工事部材・院内既存情報システム等との連携設定・調整・試運転等、調達物品の当院での稼動・運用開始までに係る費用)</td></tr><tr><td>・機器搬入及び据付工事等に必要とする院内での一般光熱水費についてのみ、原則として当院が負担する。</td></tr><tr><td>・当院と連携を密にし、納入に係る必要事項について臨床工学部担当者・財務契約課と詳細な打ち合わせを行うこと。随時経過報告を行い、納入に必要な連絡及び調整等を怠らないこと。</td></tr><tr><td>・調達物品の納期が判明次第、臨床工学部担当者及び財務契約課へ報告すること。</td></tr><tr><td>・納入は、当院職員と方法、スケジュール等(教育訓練を含む)を協議の上、当院の承認後に行うものとする。また、別途指示のあった場合は、その指示に従うこと。</td></tr><tr><td>・納入場所は手術部(臨床工学部)とする。</td></tr><tr><td>・機器搬入にあたっては、必要時はその搬入経路の壁床等に養生・補強等を施すこと。また、別途当院から指示がある場合は、その指示の通りとすること。</td></tr><tr><td>・納入に際し、建物等に損害を与えた場合、或いは汚した場合は、速やかに当院に報告し自己の責任において原状復帰又は清掃を行うこと。</td></tr><tr><td>・機器の運用を円滑に行うため、従事する職員への説明、教育訓練および技術的サポートを行うこと。</td></tr><tr><td>・納入を完了した時には、当院による検収を受け、当院職員の立会いのもと、調達物品全体の正常動作を確実に確認すること。</td></tr><tr><td>・納入(検査合格)後、1年間の通常使用による故障及び障害に対しては、無償保証で修理・動作保証・調整作業等を行うこととするが、仕様書に記載の3年保証プランを優先する。契約不適合責任については契約書に定めるとおりとする。</td></tr><tr><td>無償保証期間中に生じたトラブルは十分把握し、故障状況はその都度納入先所属及び財務契約課へ報告し、承諾を受けること。</td></tr><tr><td>・無償保証の対象は調達物品の仕様・内訳を構成する全ての部品・部材とするが、印刷用紙やインク等の社会通念上明らかな「消耗品」であるもの、納入後1年以内に交換時期が到来する定期交換部品や当院1次側設備に該当するものは除く。</td></tr><tr><td>・調達物品の製造番号を納入3営業日前までに財務契約課へ報告すること。</td></tr><tr><td>・契約不適合責任については民法に定めるとおりとする。</td></tr><tr><td>・その他、当仕様書に記載のない事項については、適宜当院との協議に応じ、誠意を持って対応すること。</td></tr></table>	・納入物品は全て新品であること。	・落札から納入までの間に調達物品の仕様変更やソフトウェアのバージョンアップがあった場合は、当院と協議の上、最新の仕様にて引き渡すこと。	・落札から納入までの間に性能向上及び機能付加のある機種が発売された場合は、設置条件等に変更が生じない限り速やかにその情報を当院へ提供し、協議すること。	・納入に係る経費は売払人の負担とする。 (搬入・設置・据付・配線・二次側工事・工事部材・院内既存情報システム等との連携設定・調整・試運転等、調達物品の当院での稼動・運用開始までに係る費用)	・機器搬入及び据付工事等に必要とする院内での一般光熱水費についてのみ、原則として当院が負担する。	・当院と連携を密にし、納入に係る必要事項について臨床工学部担当者・財務契約課と詳細な打ち合わせを行うこと。随時経過報告を行い、納入に必要な連絡及び調整等を怠らないこと。	・調達物品の納期が判明次第、臨床工学部担当者及び財務契約課へ報告すること。	・納入は、当院職員と方法、スケジュール等(教育訓練を含む)を協議の上、当院の承認後に行うものとする。また、別途指示のあった場合は、その指示に従うこと。	・納入場所は手術部(臨床工学部)とする。	・機器搬入にあたっては、必要時はその搬入経路の壁床等に養生・補強等を施すこと。また、別途当院から指示がある場合は、その指示の通りとすること。	・納入に際し、建物等に損害を与えた場合、或いは汚した場合は、速やかに当院に報告し自己の責任において原状復帰又は清掃を行うこと。	・機器の運用を円滑に行うため、従事する職員への説明、教育訓練および技術的サポートを行うこと。	・納入を完了した時には、当院による検収を受け、当院職員の立会いのもと、調達物品全体の正常動作を確実に確認すること。	・納入(検査合格)後、1年間の通常使用による故障及び障害に対しては、無償保証で修理・動作保証・調整作業等を行うこととするが、仕様書に記載の3年保証プランを優先する。契約不適合責任については契約書に定めるとおりとする。	無償保証期間中に生じたトラブルは十分把握し、故障状況はその都度納入先所属及び財務契約課へ報告し、承諾を受けること。	・無償保証の対象は調達物品の仕様・内訳を構成する全ての部品・部材とするが、印刷用紙やインク等の社会通念上明らかな「消耗品」であるもの、納入後1年以内に交換時期が到来する定期交換部品や当院1次側設備に該当するものは除く。	・調達物品の製造番号を納入3営業日前までに財務契約課へ報告すること。	・契約不適合責任については民法に定めるとおりとする。	・その他、当仕様書に記載のない事項については、適宜当院との協議に応じ、誠意を持って対応すること。	
・納入物品は全て新品であること。																						
・落札から納入までの間に調達物品の仕様変更やソフトウェアのバージョンアップがあった場合は、当院と協議の上、最新の仕様にて引き渡すこと。																						
・落札から納入までの間に性能向上及び機能付加のある機種が発売された場合は、設置条件等に変更が生じない限り速やかにその情報を当院へ提供し、協議すること。																						
・納入に係る経費は売払人の負担とする。 (搬入・設置・据付・配線・二次側工事・工事部材・院内既存情報システム等との連携設定・調整・試運転等、調達物品の当院での稼動・運用開始までに係る費用)																						
・機器搬入及び据付工事等に必要とする院内での一般光熱水費についてのみ、原則として当院が負担する。																						
・当院と連携を密にし、納入に係る必要事項について臨床工学部担当者・財務契約課と詳細な打ち合わせを行うこと。随時経過報告を行い、納入に必要な連絡及び調整等を怠らないこと。																						
・調達物品の納期が判明次第、臨床工学部担当者及び財務契約課へ報告すること。																						
・納入は、当院職員と方法、スケジュール等(教育訓練を含む)を協議の上、当院の承認後に行うものとする。また、別途指示のあった場合は、その指示に従うこと。																						
・納入場所は手術部(臨床工学部)とする。																						
・機器搬入にあたっては、必要時はその搬入経路の壁床等に養生・補強等を施すこと。また、別途当院から指示がある場合は、その指示の通りとすること。																						
・納入に際し、建物等に損害を与えた場合、或いは汚した場合は、速やかに当院に報告し自己の責任において原状復帰又は清掃を行うこと。																						
・機器の運用を円滑に行うため、従事する職員への説明、教育訓練および技術的サポートを行うこと。																						
・納入を完了した時には、当院による検収を受け、当院職員の立会いのもと、調達物品全体の正常動作を確実に確認すること。																						
・納入(検査合格)後、1年間の通常使用による故障及び障害に対しては、無償保証で修理・動作保証・調整作業等を行うこととするが、仕様書に記載の3年保証プランを優先する。契約不適合責任については契約書に定めるとおりとする。																						
無償保証期間中に生じたトラブルは十分把握し、故障状況はその都度納入先所属及び財務契約課へ報告し、承諾を受けること。																						
・無償保証の対象は調達物品の仕様・内訳を構成する全ての部品・部材とするが、印刷用紙やインク等の社会通念上明らかな「消耗品」であるもの、納入後1年以内に交換時期が到来する定期交換部品や当院1次側設備に該当するものは除く。																						
・調達物品の製造番号を納入3営業日前までに財務契約課へ報告すること。																						
・契約不適合責任については民法に定めるとおりとする。																						
・その他、当仕様書に記載のない事項については、適宜当院との協議に応じ、誠意を持って対応すること。																						
4	納入期限	令和8年3月16日																				
5	その他	入札参加申請受付期間中の現場(業務)担当者との一切の接触を禁止する																				